

－ 最 大 限 の 節 電 に ご 協 力 を －

あなたと町の情報ネットワーク ● 2014年11月28日 401号

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町総務課

TEL22-2111 内線264

新年を祝う会

参加者募集

《総務課》

平成二十七年の『新年を祝う会』を次のとおり開催いたします。
皆さんの多数のご参加をお待ちしておりますので、ご近所の方
やお友達とお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

開催日時

平成二十七年一月六日（火）
午後二時～

開催場所

鶴田町保健福祉センター
「鶴遊館」

参加料

二千元

申込締切日

十二月八日（月）

申し込み・問い合わせ先

会費を添えて総務課まちづくり班（内線261）まで
お申し込みください。



1月5日（月）は

町・県民税4期分、国民健康
保険税6期分の納期限です。

指名競争入札 参加資格審査 申請書(指名参加 願い)の受付

《総務課》

平成二十七年年度指名競争入札参加資格審査申請書(指名参加願い)の受付を次のとおり行います。

●受付期間

平成二十七年一月五日(土、日曜日および祝祭日を除く)二月末日

(土、日曜日および祝祭日を除く)

●様式

《建設工事・建設関連業務》
中央公共工事契約制度運用連絡協議会(中央公契連)

統一様式

《物品》

町独自様式

※添付書類については、総務課人事行政班で交付している要綱または町ホームページ内の「鶴田町の紹介(行政情報)」をご覧ください。
(<http://www.town.tsuruta.aomori.jp/>)

●有効期間

平成二十七年五月一日(平成二十八年四月三十日)

●問い合わせ先 総務課 人事行政班 (内線273)

平成二十六年 工業統計調査 を実施します

《経済産業省》

平成二十六年工業統計調査は、従業者四人以上のすべての製造事業所を対象に、十二月三十一日時点で実施します。

工業統計調査は、わが国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査表にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外



工業統計キャラクター
コウちゃん

(税の資料などに)を使用することとは絶対にありません。
調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

総務課 まちづくり班
(内線263)

新・増築家屋の 申告のお願い

《税務会計課》

固定資産税は毎年一月一日が基準日です。平成二十六年中に家屋を新築、増築または取り壊しなどがあつた場合は、皆さんから申告していただくことが法律で定められています。

また、職員も町内を巡回し調査漏れのないように努めておりますが、まだ調査されていない場合など、特に取り壊してから家屋などを建てていない場合はご連絡をお願いします。

なお、滅失登記をした場合や家屋調査時に申告した方は、その必要がありません。

●問い合わせ先

税務会計課 税務相談班
(内線121・122・125)

離職者等再就職 訓練受講生の 募集について

《五所川原公共職業安定所》

離職者等の早期就職促進を図るため、左記のとおり訓練受講生を募集します。

●科名

実務者研修科③

●定員

二十人(応募者が少ない場合は中止することがあります)

●応募資格

公共職業安定所に求職申込を行つている者

●受講内容

介護利用者に対する基本的な介護提供能力を習得し、在宅・施設問わず介護関連業務を行う知識と技能を習得する。

●資格取得目標

介護職員実務者研修課程修了証

●募集期間

十二月十二日(金)正午まで

●受講期間

平成二十七年一月八日(木)七月七日(火)の六ヵ月(受講日数は、土・日・祝日を除き、一ヵ月あたり十九日程度)

を除き、一ヵ月あたり十九日程度)

●受講時間

午前九時十五分〜午後三時四十分

●応募手続

受講申込書および訓練希望調査書に必要事項を記入し、公共職業安定所に提出

●選考方法

書類選考

●選考結果

十二月二十二日(月)に郵送

●受講場所

デイスパッチカレッジ五所川原校

(五所川原市漆川鍋懸一五一―二三 日本通運(株)青森支店 五所川原営業所二階)

●受講料

無料

(ただし、テキスト代(一万四千八百二十円)および駐車料(月額千五百円)、健康診断料は自己負担)

●その他

災害保険料(三千九百円)の負担があります。また、インフルエンザ予防接種を受けていただく場合があります。

●問い合わせ先

五所川原公共職業安定所
☎34-3171



就学援助費 支給制度を ご存じですか

《教育委員会》

鶴田町に住所を有し、鶴田町立の小・中学校に在籍するお子さんのいるご家庭で、経済的な理由（生活保護受給世帯程度に困難）により教育費の負担が困難なご家庭のために、学用品費等の一部を援助する「就学援助費支給制度」があります。詳しくは、各学校より配布されるチラシをご覧ください。

●援助項目

学用品費・給食費・修学旅行費等

●申込方法

現在の在籍校（新小学一年生は入学予定校）へ、十二月十二日（金）までにお申し出ください。

なお、所得額等により、該当にならないこともあります。

●問い合わせ先

教育委員会 学務総務班
（内線 213・214）

平成二十七年 度訓練生の募集 について

《青森県立 障害者職業訓練校》

平成二十七年年度の訓練生の募集を左記のとおり実施します。

●募集概要

下記のとおり

●試験会場

青森県立障害者職業訓練校
（弘前市緑ヶ丘一―九―二）

●合格発表

平成二十七年二月二十六日
（木） 午前九時

●問い合わせ先

青森県立障害者職業訓練校
☎ 0172-3616882

訓練科名	募集定員	試験方法	対象者	その他
※製版科→ デジタルデザイン科	15人	職業適性検査 面接	身体 障害者	○募集期間 平成27年1月8日（木）～ 2月12日（木） ○入校試験日 平成27年2月20日（金） ○訓練期間 1年間（4月～3月）
OA事務科	15人			
作業実務科	10人	職業適性検査 面接（保護者同伴）	知的 障害者	

※平成27年度よりカリキュラムを見直し、デジタルデザイン科としてスタート予定です。

母子父子寡婦福祉資金の貸付について

～平成26年10月より父子家庭の方も対象になりました～

高等学校・短期大学・大学・高等専門学校・専修学校に進学予定の子どもや修業施設に入所を希望する子どもがいる母子家庭や父子家庭、寡婦の方に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している子どもの福祉を増進するため、福祉資金の貸付を行います。

《対象者》 平成27年4月に高等学校等に進学または就学施設に入所を希望する者を現に扶養している配偶者のいない者等

《貸付の対象となる資金》 修学支度資金、修学資金、修業資金

《申込締め切り》 平成27年1月30日（金）

※詳しいことは、西北地方福祉事務所 福祉調整課（☎35-2156）
または 町民生活課 福祉支援班（内線163） にお問い合わせください。

平成26年



町の保健だより

健康保険課 健康長寿班
連絡先（内線 131・132・133）

【乳幼児を持つママのための調理教室～米粉を使ったパン作りに挑戦!!～】

- ・日 時：12月11日（木） 午前9時30分～12時30分
 - ・場 所：鶴遊館 栄養指導室集合
 - ・メニュー：米粉パン、他お楽しみメニュー
 - ・参 加 費：200円（当日集めます）
 - ・持 ち 物：三角巾、エプロン、手ふきタオル、おんぶひも
 - ・申込締切：12月9日（火） 健康長寿班保健師までご連絡ください。先着20名までです。
- *保育室あります。利用を希望される方は、お子さんのお名前と年齢をお知らせください。



【冬こそ運動を！ 健康運動教室】

・開催日：12月1日(月)、4日(木)、8日(月)、11日(木)、15日(月)、18日(木)、22日(月)、25日(木)



- ・場 所：鶴遊館(申込み不要です)
- ・時 間：午前10時～11時 *1日(月)、4日(木)は午後1時30分～2時30分です。
- *運動できる服装でおいでください。お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

— 気軽にしゃべりできる「傾聴サロン」に遊びに来ませんか — 秘密は厳守します。



鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」では、コーヒーやお菓子を用意して、ゆっくりお話しできる雰囲気の中、お待ちしております。ピーズストラップや、「つるりん」の折り紙も一緒に作ってみましょう。

- ・日時：12月1日、15日（第1・3月曜日） 午後1時30分～3時30分
- ・場所：鶴遊館 栄養指導室

— アルコールとこころの問題 ミニ知識 —

アルコールは、長期にわたって飲み続けることによって、若い年齢で脳が萎縮するリスクが高くなるといわれています。アルコールの飲み過ぎは、うつ病を誘発させる要因となります。

うつ病の方は、「早く眠りたい」「不安感をなくしたい」などの理由から、お酒を飲んでしまうことがあります。しかし、たくさんお酒を飲むと、眠りが浅くなり、一時的な気晴らしにはなってもうつ病は悪化するといわれています。多量に飲酒することによって抗うつ薬があまり効かなくなるという問題も出てきます。

【個別特定健診を受けましょう】 *集団健診は12月1日で終了します。

- ・対象：①国保 40～74歳の方
- ②後期高齢者医療の方
- ③40歳以上の生活保護世帯の方
- ④30～39歳の方

町の集団健診や人間ドックで、まだ特定健診を受けていない方が対象です。健診料は無料です。

*国保の方は、ぜひ特定健診を受けて健康づくりに役立てましょう！

- ・内容：血圧測定、血液検査(血糖・脂質・肝機能・貧血・尿酸)、尿検査、心電図、診察
 - ・場所：鶴田診療所（平成27年2月末まで）
 - ・申込：健康保険課 健康長寿班 ⑥窓口 電話での申込みもできます。22-2111(内線 132・133)
- 申し込んだ方には、後日受診票をお送りします。

【お詫び】

広報つるた 11月号 15ページ「クリスマスメニューに挑戦!!」の月日・場所に誤りがありました。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

誤) 12月6日(土) 鶴遊館 → 正) 12月7日(日) 鶴遊館
7日(日) 豊明館 → 8日(月) 豊明館
8日(月) 鶴遊館 → 9日(火) 鶴遊館

